

(1) 広域行政

【現状と課題】

- 広域行政は、長生郡市広域市町村圏組合を設立し、ごみ処理、し尿処理、上水道、消防、病院等の事業を共同で実施しています。急激な社会変化に対応していくため、長生郡市の連携はもとより、関係市町村が相互に協力し、連携しながら広域行政を推進していく必要があります。
- 様々な広域的なニーズに効果的に対応するため、必要な連絡・調整を図り、総合的かつ計画的に広域行政を推進していく必要があります。広域連携の他の形としては市町村合併があります。
- 広域市町村圏組合の施設や設備の維持改修等の点で将来に向けた計画的な改善施策が必要です。

【基本方針】

広域連携的な行政に関する事業や活動を常に見直し、計画し、実施することで、行政がなすべきことを明確にし、広域行政を推進していきます。

【計 画】

① 広域市町村圏組合の運営

- 広域的なニーズに対応するため、地域住民のニーズに合った広域行政事務であるよう常に問題意識を持ち、合理的かつ効果的な広域行政の推進に努めます。
- 都市基盤や交通体系など圏域を超えた新たな課題の発生に対し、関係市町村との機能分担を明確にし、連携を図りながら、新しい時代に適合した行政サービスの展開や将来の市町村合併の見通し等の調査検討を進めます。
(総務課・広域市町村圏組合)

(2) 医療

【現状と課題】

- 公立長生病院は、一般病床数180床、15診療科を有した中核病院であり、千葉県緊急基幹センターとして地域医療を担っています。また、公立長生病院では、自宅の近くにかかりつけ医の先生をお持ちになることを推奨しています。かかりつけ医は必要に応じて専門病院を紹介していますので、安心して医療を受けることができます。公立長生病院ではこのような連携（病状にもっとも適した医療機関を紹介する、また診療情報提供書にて情報を共有し、治療結果を速やかに報告する等）を円滑に行うため、地域医療連携室を設置し、十分な対応が行えるように努めています。
- 地域医療施設の協力を得て実施されてきた休日・夜間救急診療体制の維持に加え、現在5つの医療機関による夜間待機施設（2次救急病院）が整備されています。今後も現行の体制を維持していくうえで利用をする住民の方の理解が必要です。
- 東日本大震災を契機とし、長生地域災害医療救護体制の充実をめざし、長生郡市広域災害医療分科会を設置しました。大規模災害を想定した広域医療救護所設置に向けて取り組んでいます。

【基本方針】

現状の広域医療の維持・改善に努めるとともに、住民に夜間救急医療の適正な利用についての理解や啓蒙を図り医療環境の整備を推進していきます。

【計 画】

① 広域医療体制の充実

- 長生郡市夜間救急診療及び、地域救急医療体制等の継続的な改善をするため、地域医療民生室を設置して、問題点の早期把握と改善を行っていきます。
- ごく軽い症状で緊急性がないのに、夜間や休日に病院の救急外来を気軽に受診する方々の行動は緊急医療の運営に支障を与えます。住民の意識向上を図るため、イベントや広報紙等で事例紹介・啓蒙を推進していきます。
- 長生地域における産科医療問題や医師確保について長生郡市広域市町村圏組合が事務局となり、協議をかさねてまいります。（福祉健康課）

② 長生地域災害医療救護体制の充実

- 発災時の医療需要が長生管内及び近隣市長村の医療供給を上回る災害が発生した場合、管内の市町村が互いに連携、協力し、迅速な医療救護体制の確立を図ることを目的とします。
- 長生病院に広域医療救護所を設置し、今後複数の病院に設置できるよう協議していきます。（総務課・福祉健康課）

(3) 国際交流

【現状と課題】

- 住民ボランティアと行政による国際交流フェスティバルを開催しています。国際交流の内容・成果についても、参加住民や各実施組織が知識や技術を育て、国際交流に関心やよろこびを持つ方々の活動や協力がフェスティバルの発展の力となっています。
- 年一回開催されている国際交流フェスティバルには、多数の外国人の参加があり、今後も住民との多様な交流を通して文化と心の涵養に努め、豊かな国際性を養っていくことが大切です。

【基本方針】

文化・芸能・生活等幅広い分野における異文化との交流を行い、地域の国際交流促進を図ります。

【計 画】

① 国際交流

- 近隣市町村と連携を図りながら国際交流フェスティバルを進めていきます。
- 海外からのホームステイの受け入れに必要なホストファミリーの支援を行います。 (教育課)

② 居住外国人支援

- 居住外国人を支援する住民ボランティア組織の活動を支援していきます。 (まちづくり推進課・教育課)
- 外国から町内への新規転入者を迎えるにあたり、町のガイドブック、転入時の事務処理、基礎的生活案内等、初歩的支援は、必要な外国語（併記）書類を準備して対応します。 (税務住民課・まちづくり推進課)
- 外国人向けガイドブックを発行します。
- 町ホームページの多言語化に取り組みます。 (まちづくり推進課)

(4) 危機管理

【現状と課題】

- 津波、風水害に関する災害については、本町は過去に延宝地震、元禄地震と大きな被害を受けた歴史があり、東日本大震災でも津波の遡上により川沿いの地域が床上、床下浸水の被害をうけました。また、風水害については、平成7年、8年に大型台風による大雨等の影響を受けましたが、一宮川の河川改修が進んだことから浸水被害は少なくなってきました。しかしながら、近年多発しているゲリラ豪雨等による災害に対して強い危機感を持っています。
- 毎年実施する町防災訓練では避難経路や、避難場所の確認を行うとともに、AED使用を想定した救護訓練や講演を行い、防災意識の高揚を図りました。
- 津波・風水害と同様、近い将来発生すると懸念されているのが大地震です。自助・共助・公助が最大限発揮出来る体制を作り上げ、被害の最少化に取り組むことが必要です。

【基本方針】

広域的な防災対策を円滑に進めるため、関係機関との相互応援体制を強化するとともに、地域防災の体系を再整備し自助・共助・公助が最大限発揮出来る体制を作り上げ、減災に取り組んでいきます。

【計 画】

① 地域防災体制の確立

- 災害に対する危機管理・防災意識の高揚を図るとともに、地域防災計画を適宜見直し、現状に即した体制を確立します。
- 共助としての近隣連携や要配慮者への支援等の拡大の取り組みが不可欠であり、県、町の自主防災組織育成補助金を活用して住民が主体的に活動する、自主防災組織等を支援し、減災体制を強化します。
- 大規模化、多様化する災害に対する町防災訓練やこれまで実施してきた全町対象とした津波避難訓練を各年で実施するなど災害への危機意識の風化を防ぐとともに消防署の協力を得て、AED(自動体外式除細動器)を使った救護訓練を行い、各区や自主防災組織等に対して支援を行っていきます。

(総務課)

② 広域的な災害対策

- 広域的な防災対策を円滑に進めるため、関係機関との相互応援体制を強化していきます。

- 千葉県地震防災戦略に基づく行動指針の整備を進め、地震災害についての住民と行政の対応を明らかにし、周知していきます。
- 条件反射的に適切な減災対応が進められるようにすることが理想形であり、実態を反映させた改善を取り込みつつ、防災訓練を継続・充実させていきます。 (総務課)